

資料3

各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標設定のための手引き (第四次案)

1. 趣旨・目的

英語をはじめとした外国語は、グローバル社会を生きる我が国の子どもたちの可能性を大きく広げる上で重要なものであるとともに、日本の国際競争力を高めていく上で重要な要素となっている。平成23年6月に「外国語能力の向上に関する検討会」（平成22年11月5日初等中等教育局長決定）がとりまとめた「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的な施策」においては、以下のとおり、学習指導要領に基づき、各中・高等学校が生徒に求められる英語力を達成するための目標（学習到達目標）を「言語を用いて何ができるか」という観点から、「CAN-DO リスト」の形で具体的に設定することについて提言がなされたところである。

「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的な施策」（抜粋）

提言1. 生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する。

（前略）多くの学校では、学習指導要領に基づいた授業が行われている一方、一部の学校では、文法・訳読中心の授業、高校入試、大学入試の対策に特化した授業などが行われているとの指摘がある。中・高等学校では、各学校が、学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「CAN-DO リスト」の形で具体的に設定することにより、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法や評価方法の工夫・改善が容易になる。また、各学校が、学習指導要領の目標を地域の実態や生徒の能力に応じて具体的な目標に設定し直すことにより、すべての子どもたちの英語力の水準向上に資するだけでなく、グローバル社会に通用するより高度な英語力の習得を目指すことも可能となる。

（中略）

<具体的な施策>

○中・高等学校は、学習到達目標を「CAN-DO リスト」の形で設定・公表するとともに、その達成状況を把握する。国や教育委員会は、各学校が学習到達目標を設定・活用する際に参考となる情報を提供するなど、必要な支援を行う

各学校が「CAN-DO リスト」の形で学習到達目標（以下、「CAN-DO リスト形式の目標」）を設定する目的は、第一に、外国語能力向上のために、生徒が身に付ける能力を各学校が明確化し、教員が生徒の指導と評価の改善に活用することである。

英語をはじめとした外国語が使える日本人を育成するためには、学習指導要領に基づく授業を着実に実施するとともに、その成果を把握することが不可欠

である。また、指導と評価の一体化を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、更には学校における教育活動を組織として改善することが重要である。CAN-DO リスト形式の目標を設定するにあたっては、外国語科における観点別学習状況の評価のうち、特に「外国語表現の能力」及び「外国語理解の能力」の観点からの評価に活用することにより、外国語教育の指導と評価の改善につながる効果が期待できる。

第二に、学習到達目標を、言語を用いて「～することができる」という能力記述文の形で設定することにより、学習指導要領を踏まえた、4技能を有機的に結びつけ、総合的に育成する指導につなげることである。

我が国における外国語教育の課題として、一部の学校において、文法事項の解説や訳読みが指導の中心となっており、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能の総合的な指導が行われていない場合があることや、学習指導計画が何月に教科書の何ページを教えるかといった、時間軸に沿った教科書使用に関するものにとどまっている場合があることなどが指摘されている。指導の見直しにより、外国語を用いて円滑にコミュニケーションを図る能力や、相手の文化的・社会的背景を踏まえた上で、相手の意図や考えを的確に理解し、自らの考えに理由や根拠を付け加えて、論理的に説明したり、議論の中で反論したり相手を説得したりするなどの適切に伝える能力、更には思考力、判断力、表現力を養うことが期待できる。教科書についてもそのような観点から取り扱い、「教科書を教える」のではなく、目標を達成するために「教科書で教える」ことが重要である。

第三に、教員と生徒が外国語学習の目標を共有することである。これにより、生徒自身にも、言語を用いて、「～ができるようになりたい」、「～ができるようになることを目指す」といった自覚が芽生え、言語習得に必要な自律的学習者としての態度・姿勢が身に付くとともに、「言語を用いて～ができるようになった」という達成感による学習意欲の更なる向上にもつながることが期待される。もとより、教室内においてある特定の言語活動ができるようになると、実生活でも使えるような語学力が長期的に見て身に付いていることとは必ずしも同じでない場合はある。しかし、自律的学習者としての態度や姿勢が身に付くと、学校を卒業した後も、自らに必要な言語能力の習得を続けることがより容易になると考えられる。

〈「CAN-DO リスト」の形で学習到達目標を設定する目的〉

- 学習指導要領に基づき、外国語科の観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」について、生徒が身に付ける能力を各学校が明確化し、主に教員が生徒の指導と評価の改善に活用すること
- 学習指導要領を踏まえた、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能を総合的に育成し、外国語によるコミュニケーション能力、相手の文化的、社会的背景を踏まえた上で自らの考えを適切に伝える能力並びに思考力、判断力、表現力を養う指導につなげること
- 生涯学習の観点から、教員が生徒と目標を共有することにより、言語習得に必要な自律的学習者として主体的に学習する態度・姿勢を生徒が身に付けること

2. 「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標の設定手順

(1) 検討体制

CAN-DO リスト形式の目標の設定にあたっては、設定過程に外国語科担当教員や可能であれば外国語指導助手（ALT）等、外国語教育に携わる者全員が参加し、生徒が言語を用いて何ができるようになることを目指すかという観点から、生徒の実態を踏まえた上で、育成したい能力や生徒像、学習指導要領に基づいた指導と評価の方法を共有することが必要である。この取組が円滑に進むためには、管理職の理解や協力、リーダーシップの発揮などが期待される。

また、目標を設定した後も、実際の授業における言語活動の計画や言語活動を効果的に行うための教材の準備等について、外国語科担当教員等全員が協力するとともに、互いの授業の参観等を通じて、指導方法や評価方法等を共有し続けることが望まれる。

〈検討体制〉

- 学習到達目標の設定過程に外国語担当教員等全員が参加し、管理職の理解や協力、リーダーシップのもと、言語を用いて何ができるようになることを目指すかという観点から、生徒の実態を踏まえた上で、育成したい能力や生徒像、学習指導要領に基づいた指導と評価の方法を共有する体制を構築する。

(2) 学習到達目標の設定

(学習到達目標の意味)

学習到達目標とは、各学校において、全ての生徒に求められる英語力を達成するためのものである。

その上で、目標を超えた伸長がみられる生徒については、更にその先を見通すことができ、学習意欲を維持できるような工夫が必要である。例えば、可能であれば、通常の学習活動をより発展、拡充させた内容の活動に取り組むことなどが考えられる。

他方、習熟により時間がかかる生徒については、学習意欲を維持し、確実に学習を続けることができるような工夫が必要である。例えば、目標に到達しつつある過程を教員が適切に評価することによって、生徒の更なる学習を支援する工夫が必要である。

(卒業時の学習到達目標の設定)

~~入学時の生徒の学習の状況や地域の実態等~~を踏まえた上で、卒業時の学習到達目標を、言語を用いて「～することができる」という形で設定し、卒業までに生徒が身に付ける能力の全体像を描くことが重要である。~~入学時の生徒の実態を踏まえるためには、例えば入学時における生徒による自己評価⁺を実施することや入学前の小学校や中学校での学習状況を把握することなどが考えられる。~~卒業時の学習到達目標は、学習指導要領の外国語科及び外国語科の各科目の目標に基づいたものとともに、各学校や生徒の状況を踏まえたものとする必要がある。

(学年ごとの学習到達目標の設定)

卒業時の学習到達目標を達成するため、各学年段階における指導や評価に資するよう、学習指導要領の外国語科及び外国語科の各科目の目標に基づく学年ごとの目標として、4技能を用いて「～することができる」という形（「CAN-DO リスト」の形）で設定することが望ましい。その際、例えば能力記述文の書き方や各目標の難易度に基づいた配置について、全体的な能力発達段階を示している「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参考枠（CEFR）」や CEFR を踏まえた国内における取組、外部検定試験の実施団体が開発した「CAN-DO リスト」等を参照することが可能である。既存の取組を参照するなどにより、学年の進行に応じて学習到達目標も発達段階に応じたものとなるように作成することが重要である。

⁺ 11ページ「4. 設定した目標の達成度を把握するための評価方法及び評価時期」(生徒)

ただし、既存の取組を参考する場合であっても、各学校や在籍する生徒の実態に応じた分かりやすいものを作成し、指導や評価に活用する中で、設定した目標が生徒の実態に合うものとなるよう、適切な時期に見直すことが重要である（詳細は「5. 達成状況の把握、設定した目標の見直し」参照）。

なお、高等学校においては、単位制を併用していること、外国語科の科目の開設状況が各学校により異なることに留意しつつ、外国語科全体の目標を踏まえ、学年ごとの区切りの中で学習到達目標を設定することが望ましいと考えられる。

（能力記述文の作成）

本手引きにおける学習到達目標は、「外国語表現の能力」及び「外国語理解の能力」について、4技能を用いて何ができるようになるかを「～することができる」という具体的な文（能力記述文）で表すものである。能力記述文は以下の要件を備えていることが望ましい。

- ・ある言語の具体的な使用場面における言語活動を表している。
- ・学習活動の一環として行う言語活動であり、各学校が適切な評価方法を用いて評価できる。²

なお、中学校及び高等学校学習指導要領では、次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げられており、高等学校においては、これらの中から、外国語科の各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜、有機的に組み合わせて活用することとされている。能力記述文の作成においては、これらの言語の使用場面や言語の働きを参考することが可能である。

特に高等学校では、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを中心とするが、こうした言語の使用場面や言語の働きを取り上げて言語活動を行うことにより、英語で授業を行うことが可能となる。

〔言語の使用場面の例〕

- a. 特有の表現がよく使われる場面：
 - ・自己紹介（中）
 - ・手紙や電子メールでのやりとり（高）など
- b. 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかる場面：
 - ・学校での学習や活動（中高）など
- c. 多様な手段を通じて情報などを得る場面（高）：

〔による自己評価）」参照

² 10ページ「4. 設定した目標の達成度を把握するための評価方法及び評価時期（評価方法）」参照

- ・本、新聞、雑誌などを読むこと など

[言語の働きの例]

a. コミュニケーションを円滑にする：

- ・呼びかける（中）
- ・相づちを打つ（中高）
- ・聞き直す（中高）
- ・繰り返す（中高）
- ・言い換える（高）
- ・話題を発展させる（高）
- ・話題を変える（高） など

b. 気持ちを伝える：

- ・礼を言う（中）
- ・苦情を言う（中）
- ・褒める（中高）
- ・謝る（中高）
- ・感謝する（高）
- ・望む（高）
- ・驚く（高）
- ・心配する（高） など

c. 情報を伝える：

- ・発表する（中）
- ・説明する（中高）
- ・報告する（中高）
- ・描写する（中高）
- ・理由を述べる（高）
- ・要約する（高）
- ・訂正する（高） など

d. 考えや意図を伝える：

- ・約束する（中）
- ・意見を言う（中）
- ・承諾する（中）
- ・断る（中）
- ・申し出る（中高）
- ・賛成する（中高）
- ・反対する（中高）
- ・主張する（高）
- ・推論する（高）
- ・仮定する（高） など

e. 相手の行動を促す：

- ・質問する（中）
- ・招待する（中）
- ・依頼する（中高）
- ・誘う（高）
- ・許可する（高）
- ・助言する（高）
- ・命令する（高）
- ・注意を引く（高） など

学習指導要領の外国語科及び外国語科の各科目の目標に基づく学年ごとの学習到達目標における能力記述文の内容については、余り細かくすると、それを反映させる年間指導計画及び単元計画の作成が難しくなり、それを実際に指導し評価する場面や適切な教材を用意することが困難となることも考えられる。したがって、能力記述文の具体性は、学習指導要領の言語活動や指導上の配慮事項程度にしておくと、年間指導計画や単元計画と適切に関連付けることが可能になると考えられる。

〈学習到達目標の意味〉

学習到達目標とは、各学校において、全ての生徒に求められる英語力を達成するためのものである。その上で、目標を超えた伸長がみられる生徒も、習熟により時間がかかる生徒も、学習意欲を維持できるような工夫が必要である。

〈卒業時の学習到達目標の設定〉

入学時の生徒の学習の状況や地域の実態等を踏まえた上で、卒業時の学習到達目標を、言語を用いて「～することができる」という形で設定する。

〈学年ごとの学習到達目標の設定〉

卒業時の学習到達目標を達成するため、学習指導要領の外国語科及び外国語科の各科目の目標に基づく学年ごとの目標について、4技能を用いて「～することができる」の形（「CAN-DOリスト」の形）で設定する。

3. 活用方法（別紙参照）

（1）年間の指導と評価の計画への反映

CAN-DOリスト形式の目標を年間指導計画にどのように位置づけ、どのような指導を行うか、また、設定した目標の達成度をどのように把握し、評価するかについて計画することにより、CAN-DOリスト形式の目標と年間指導計画とを有機的に連動させることが重要である。そのため、年度の開始前までに、CAN-DOリスト形式の目標の設定と並行して年間指導計画を策定し、各単元における目標、学習活動、評価方法等を計画することが必要である。

各単元における指導計画は教科書の内容に密接に関連するが、教科書において扱われている言語材料³がどのような力を伸ばすことに適しているかを判断しつつ指導計画を作成し、その中にCAN-DOリスト形式の目標を位置づけることが重要である。

CAN-DOリスト形式の目標に基づく評価の前提として、学習評価については、学習指導要領に示す外国語科の目標（高等学校については、学習指導要領に示す外国語科及び外国語科の各科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に

³ 言語材料とは音声、文字及び符号、語、連語及び慣用表現、文法事項、文構造のうち、運用度の高いものを指す。

即して定めた当該外国語科及び外国語科の各科目の目標や内容)⁴に照らして、その実現状況の評価を着実に実施することが求められている。別紙に示すとおり、観点別学習状況の評価における外国語科の評価の観点は「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「外国語表現の能力」、「外国語理解の能力」及び「言語や文化についての知識・理解」とされているが、このうち CAN-DO リスト形式の目標設定に適しているのは、「外国語表現の能力」及び「外国語理解の能力」であると考えられる。

また、高等学校の場合は、CAN-DO リスト形式の目標と外国語科の各科目の指導計画とを有機的に関連付けることが重要である。そのためにも、外国語科担当教員等全員がこの点について共通理解を持っておくことが必要である。

さらに、生徒や保護者と学習到達目標を共有するため、CAN-DO リスト形式の目標を、例えば、高等学校におけるシラバスなどにも反映させることが望ましい。

なお、可能であれば、教室の中で行った言語活動を実践する機会を学校が生徒に提供することも学習意欲の向上につながる。例えば、【言語の使用場面】における「電子メールのやりとり」や、【言語の働き】における「考えや意図を伝える」という項目を取り上げる際に、併せて、姉妹校等との電子メールによる情報交換や情報通信技術を利用したプレゼンテーションやディベート等の交流活動を行うことが考えられる。さらに、教員自らが外国語を実際に使用する姿勢を示すとともに、生徒が、例えば地域の国際交流活動に参加するなど、教室外でも外国語を使用することを奨励することも重要である。

⁴ 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（平成 22 年 5 月 11 日）」の別紙 2 II (1) 及び別紙 3 II 1(1) 参照

〈年間の指導と評価の計画への反映〉（別紙参照）

- CAN-DO リスト形式の目標を年間指導計画にどのように位置づけ、どのような指導を行うか、また、設定した目標の達成度をどのような方法で把握し、評価するかを計画する。
- その際、観点別学習状況の評価における外国語科の評価の観点は「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」、「外国語表現の能力」、「外国語理解の能力」及び「言語や文化についての知識・理解」とされているが、CAN-DO リスト形式の目標設定に適しているのは、このうち「外国語表現の能力」及び「外国語理解の能力」になる。
- 高等学校の場合は、CAN-DO リスト形式の目標と外国語科の各科目の指導計画とを有機的に関連付けることが重要である。そのためにも、外国語科担当教員等全員が学習到達目標の当該科目における指導への反映について共通理解を持っておくことが必要である。
- 生徒や保護者と学習到達目標を共有するため、CAN-DO リスト形式の目標を、例えば、高等学校におけるシラバスなどにも反映させることが望ましい。

（2）単元⁵計画への反映（各授業内容、教科書・教材との関係）

CAN-DO リスト形式の目標を単元ごとの指導と評価の計画に反映するにあたっては、各学校で実際に行われている学習活動を、「言語を用いて何ができるようになるか」という観点から見直した上で、それを基に単元ごとの目標及び評価規準を設定する必要がある。実際に行われている学習活動が、例えば4技能の総合的な指導と必ずしもなっていない場合には、指導方法や学習活動の改善が必要となる。

授業においては、教科書を中心として、教員の創意工夫により、単元の目標を達成するのに適した教材を活用しながら各時の学習指導を計画することが必要である。実際の授業を行う際も、常に単元の目標や評価規準を意識すること

⁵ 本手引きにおける単元とは、学習活動における一連のまとまりであり、外国語科においては例えば教科書の一つの課、あるいは教科書の複数の課をまとめて扱う場合はそれら複数の課をひとまとまりとしたもの、などが想定される。

が重要である。

また、目標の達成状況を把握するための具体的な評価の場面及び手法を計画し、単元計画に位置づけることが必要である。

〈単元計画への反映〉

- 各学校で実際に行われる学習活動を基に各単元の目標及び評価規準を設定し、これらを意識して授業を実施することが重要である。
- 教科書を中心に、単元の目標を達成するのに適した教材を活用した各時の学習指導を計画する。
- 目標の達成状況を把握するための具体的な評価を計画し、単元計画に位置づける。

以上のように、卒業時の学習到達目標、学年ごとの学習到達目標、年間指導計画、及び単元計画が相互に関連したものとなるよう調整することが重要である。

4. 設定した目標の達成度を把握するための評価方法及び評価時期

評価は、目標に沿った学習活動を適切に評価できる方法及び時期を選択した上で実施される必要があり、指導と深く関わるものである。したがって、CAN-DO リスト形式の目標を年間指導計画等に位置づけることにより、CAN-DO リスト形式の目標と評価規準、評価方法及び評価時期とを有機的に結びつけることが重要である。

(評価方法)

CAN-DO リスト形式の目標は、観点別学習状況の評価のうち、「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」の評価について活用するのに適していると考えられる。その際、学習到達目標に対応した学習活動の特質等に応じて、多肢選択形式等の筆記テストのみならず、面接、エッセー、スピーチ等のパフォー

マンス評価⁶、活動の観察等、様々な評価方法の中からその場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択することが重要である。

なお、観点別学習状況の評価においては、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」及び「言語や文化についての知識・理解」の観点を併せて総合的に評価することとなる。

CAN-DO リスト形式の目標に準拠した評価を行うにあたっては、各学校が適切な評価方法を用いて実施する必要があるが、例えば外部検定試験等を外部指標として補足的に活用することも可能である。その際、その外部検定試験が何を測定しているのかを把握した上で活用することが重要であり、外部検定試験の受験結果そのものが目標となるべきではない点に留意することが必要である。

また、外部検定試験の結果によって評定につながる評価をすることはできないことにも留意が必要である。

(評価時期)

授業改善のための評価は日常的に行われることが重要である一方で、生徒の学習の実現状況を記録するための評価を行う際には、単元等の区切りの中で適切に設定した時期において評価することが求められる。その上で学期や学年といった単位で学習の実現状況を総括することが必要である。

(生徒による自己評価)

教員による評価とは別に、CAN-DO リスト形式の目標を生徒と共有し、生徒による自己評価に活用することも可能である。これにより、生徒自身の学習の振り返りにつながり、自分の外国語能力を客観的に捉えることで外国語学習への意欲が向上したり、自信がついたりする効果が期待できる。その際、CAN-DO リスト形式の目標を生徒に分かりやすく書き下した自己評価表を作成することも考えられる。

また、教員にとっても、生徒の自己評価を自身の評価と照らし合わせることにより、指導の振り返りにつながるとともに、学習到達目標を見直す際にも有益な参考資料となると考えられる。ただし、生徒による自己評価の結果を教員が行う生徒の評価資料として使うことはできないことに留意が必要である。

⁶ パフォーマンス評価の例としては、国立教育政策研究所「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 外国語）」（平成 23 年 11 月）の事例 4、及び「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 外国語）」（平成 24 年 3 月）の事例を参照

- 「CAN-DO リスト」の形で設定した学習到達目標を年間指導計画等に位置づけることにより、「CAN-DO リスト」の形で設定した学習到達目標と評価規準、評価方法及び評価時期を有機的に連動させることが重要である。
(別紙参照)

〈評価方法〉

- 観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」と「外国語理解の能力」について、学習到達目標に対応した学習活動の特質等に応じて、多肢選択形式等の筆記テストのみならず、面接、エッセー、スピーチ等のパフォーマンス評価、活動の観察等、様々な評価方法の中からその場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択することが重要である。

〈評価時期〉

- 授業改善のための評価は日常的に行われることが重要である一方で、生徒の学習の実現状況を記録するための評価を行う際には、単元等の区切りの中で適切に設定した時期において評価することが求められる。さらに、学期や学年といった単位で学習の実現状況を総括する。

5. 達成状況の把握、設定した学習到達目標の見直し

外国語科担当教員等が全員で各単元の目標や学年ごとの学習到達目標の達成状況を把握し、必要に応じて指導方法を改善するとともに、評価の妥当性及び信頼性を高める視点から、評価の方法を適宜見直す必要がある。また、これらの指導や評価の見直しを踏まえ、教科書の採択に活かすことも重要である。

さらに、卒業時及び学年ごとの目標が適切なものであったかどうかを検討し、必要に応じて、設定した目標の内容や難易度を見直すといった PDCA サイクルを確立することが重要である。

見直しの時期としては、学年末が望ましい。もし学年の途中で見直す場合に

は、生徒や保護者へも周知する必要があるため、どのような場合に見直しを行うのかについてあらかじめ整理しておく必要がある。

〈達成状況の把握〉

○外国語科担当教員等が全員で各単元の目標や学年ごとの学習到達目標の達成状況を把握し、必要に応じて指導方法を改善する必要がある。また、評価の妥当性及び信頼性を高める視点から、評価の方法を適宜見直す。さらに、指導や評価の見直しを踏まえ、教科書の採択に活かす。

〈設定した学習到達目標の見直し〉

○設定した目標が適切なものであったかどうかを検討し、必要に応じて、目標の内容や難易度を見直すといった PDCA サイクルを確立する。
○見直しの時期としては、学年末が望ましい。